

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	オリンパス株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称			オリンパス株式会社 グローバル本社									
事業所の所在地			八王子市石川町2951番地									
業種等	事業の業種	分類番号	E27	E_製造業				業務用機械器具製造業				
		産業分類名	業務用機械器具製造業									
	事業所の種類	主たる用途	事務所									
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)			前年度末 93,658.41 m ²			基準年度 93,647.50 m ²				
		用途別内訳	事務所	前年度末 93,658.41		m ²		基準年度 93,647.50		m ²		
			情報通信	前年度末		m ²		基準年度		m ²		
			放送局	前年度末		m ²		基準年度		m ²		
			商業	前年度末		m ²		基準年度		m ²		
			宿泊	前年度末		m ²		基準年度		m ²		
			教育	前年度末		m ²		基準年度		m ²		
			医療	前年度末		m ²		基準年度		m ²		
			文化	前年度末		m ²		基準年度		m ²		
			物流	前年度末		m ²		基準年度		m ²		
			駐車場	前年度末		m ²		基準年度		m ²		
工場その他上記以外			前年度末		m ²		基準年度		m ²			
事業の概要			内視鏡の研究、開発事業所 1号棟から7号棟がある。従業員 6900人が就業									
敷地面積			48,569.15 m ²									

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

[illegible]

(3) 担当部署

計 画 の 担当部署	名 称	オリンパス(株) 八王子事業場人事・総務
	電 話 番 号 等	042-642-2157
公 表 の 担当部署	名 称	オリンパス(株) 八王子事業場人事・総務
	電 話 番 号 等	042-642-2157

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス：	https://www.olympus.co.jp/csr/environment/warming/?p
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：	
		所在地：	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名：	
		入手方法：	
	そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1963	年	8	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

オリンパスグループは、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。 当社はこの基本思想のもと、人々の安全・健康とそれを支える自然のいとなみを尊重し、製品・サービス、あらゆる事業活動において、働く人の安全と健康の確保ならびに環境と調和する取り組みを通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。 1. 環境安全衛生活動の継続的改善 グローバルでの体制と仕組みの維持を図り、環境安全衛生活動の進捗状況を定期的にモニタリングし、環境安全衛生のパフォーマンスを継続的に改善します。 2. 法規制・社会規範の遵守 環境安全衛生に関する法令、ステークホルダーとの合意事項や自主基準を確実に遵守し、労働災害や汚染の予防に取り組みます。 3. 環境負荷の低減 気候変動の緩和と適応、水資源の保全、持続的な資源利用、生物多様性の保護といった環境課題の解決に向け、研究開発から設計、調達、生産、物流、販売・修理までのすべての事業活動を通じて環境負荷削減に取り組みます。 4. 安全と健康の確保 安全衛生に関するリスクアセスメントに基づき、危険要因の除去・低減措置を講じることを通じて、安全で衛生的な職場環境を確保します。 5. コミュニケーションの重視 環境安全衛生活動の情報発信における透明性と信頼性を確保し、ステークホルダーとの相互理解に努め、互いに協力して環境安全衛生に関する課題解決に向けた活動を推進します。 再エネの導入・利用に関する取り組みについて： 2021年4月より、カーボンニュートラルガスを利用しています。 2022年4月より、FIT非化石電気を利用しています。

3 地球温暖化の対策の推進体制

<エネルギー部会組織図> <pre>graph LR; A[専任担当役員] --> B[環境管理責任者]; B --> C[廃棄物部会]; B --> D[化学物質部会]; B --> E[水質・大気環境部会]; B --> F[エネルギー部会]; F --> G[エネルギー部会員]; G --> H[エネルギー部会事務局]; G --> I[エネルギー部員 A]; G --> J[エネルギー部員 B]; G --> K[エネルギー部員 I];</pre>

4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計 画 期 間	2020 年度から		2024 年度まで				
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	設備の効率的運転およびこまめな省エネ活動を実施する。また、エネルギー部会の各部門推進委員を巻き込んで日々の運用実施することにより、削減義務（27％）以上の削減を目指す。					
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス						
削 減 義 務 の 概 要	基 準 排 出 量	14,159	t（二酸化炭素換算）/年	削 減 義 務 率 の 区 分	I - 1		
	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)	51,685	t（二酸化炭素換算）	平 均 削 減 義 務 率	27%		

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から		2029 年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	設備の効率的運転およびこまめな省エネ活動を実施する。また、エネルギー部会の各部門推進委員を巻込んで日々の運用実施することにより、削減義務以上の削減を目指す。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス				

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		8,417	8,415	8,062	8,488	
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
	上水・下水	23	20	21	20	
合 計		8,440	8,435	8,083	8,508	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	89.9	89.8	86.1	90.6	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☒ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
☐ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I－1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2020 年度から 2024 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	14,159	14,159	14,159	14,159	14,159	70,795
	削減義務率 (B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						51,685
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						19,110
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	8,417	8,415	8,062	8,488		33,382
	排出削減量 (F = A - E)	5,742	5,744	6,097	5,671		23,254

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☐ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☐ 設備の増減	☒ その他	
具体的な増減要因	外気負荷の低い中間期（3月～5月・9月～11月）において、空調用熱源のエネルギーを環境負荷の低い電気へガスからシフトした。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 N o	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	130200	13_空気調和設備の効率管理	加湿方式の変更	2015年度	電気蒸気発生器による、空調加湿から滴下式加湿器に変更（14台）7号棟 169.7Kw×0.1稼働率×8h×60日/日/1000×9.97×0.0258
2	140100	14_給湯設備の管理	給湯設備局所対応	2015年度	2号棟給湯設備局所対応。セントラル方式から局所方式に変更（シャワー室と厨房のみ） ガス 16,000m³（32,000/2）
3	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新	2016年度	L E D照明器具へ更新対象設備 ： 2号棟全館基本照明器具 1600台×50W×12h×240日=230,400Kwh
4	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具採用	2016年度	新設の6号棟の照明器具は、L E Dを採用 1358台×68.2W×12h×240日=226,733Kwh
5	130300	13_換気設備の運転管理	サーバー室の12台の24時間運転の運転周波数変更	2018年度	2019.3より実施で実測で2,300kwh/月 削減
6	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新	2019年度	7号棟の蛍光灯をLED照明に更新した。2020年1月より1,400kwh/月程削減
7	140100	14_給湯設備の管理	給湯設備局所対応	2019年度	1号棟給湯設備局所対応。セントラル方式から局所式に変更 2020.1より稼働。16t-CO2/年 削減を見込む。
8	329900	32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係るその他の削減対策	セントラルから分離し、専用ボイラー設置	2019年度	第6実験棟用ボイラー設置。配管からの放熱ロス削減を見込む。 2020.1より稼働。 267t-CO2/年 削減を見込む。
9	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新	2023年度	L E D照明器具へ更新対象設備 ： 1号棟全館基本照明器具 111,000Kwh/年 削減
10	120300	12_運転管理及び効率管理	エアーコンプレッサー更新	2023年度	2023.12にエアーコンプレッサーを更新 43,157kwh/年（約10t-CO2/年） 削減を見込む。
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
17					
18					
19					
20					
		（再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況）			
71					
72					
73					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

従業員の環境に対する意識を向上させるため、以下に取り組んでいます。

- ◆ 新入社員や、転入者に対する環境教育の実施
- ◆ 環境に関するメールニュース(EHSニュース)の発信(12回/年)

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

2021年4月より、カーボンニュートラルガスを利用しています。
2022年4月より、FIT非化石電気を利用しています。